

仕様書

1 件名 禁煙及び減塩の啓発に関するインターネット広告作成及び運營業務委託

2 業務の目的

- ①喫煙している市民を対象に、千葉市が行っている禁煙支援の施策^{注1)}の周知を行い、禁煙する市民の増加を目的とする。
- ②千葉市民の食塩摂取量は目標量と比べ多いことから、市民に対し減塩の必要性やポイント^{注2)}などについて啓発し、減塩を意識してもらうことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日～令和6年3月31日（金）

4 業務の内容

①禁煙②減塩の2つのテーマについて、それぞれYahoo!、Google、LINEから2種類以上の掲出先へインターネット広告をおこない、表示した広告から千葉市ホームページに誘導する。なお、広告種別は検索連動型広告もしくはディスプレイ広告、またはその両方とする。

(1) 掲出期間

令和5年12月1日(金)～令和6年2月29日(木)（3か月間）

なお、期間内で(2)クリック数の合計を達成しない場合は、掲出期間の延長等の対応を行い、(2)クリック数の合計を達成すること。

(2) クリック数

①禁煙②減塩のそれぞれについて、各掲出先でのクリック数を合算して1月あたり1,000回以上、合計3,000回以上を達成すること。

	①禁煙	②減塩
12月	1,000回	1,000回
1月	1,000回	1,000回
2月	1,000回	1,000回
合計	3,000回	3,000回

(3) デザイン・文言

- ・デザイン、文言等は上記目標クリック数を達成できると見込むものを提案し、発注者と協議のうえ決定すること。
- ・実施期間内に目標クリック数を達成する見込みがない場合は、発注者と受注者で協議の上、ターゲットの再検討やデザインの一部修正を行う等の対応をすること。
- ・誘導先のホームページは発注者が指定する。

(4) 運用

広告への各種設定及び意匠審査、広告の差し替えなど、広告出稿及び運用に係る事務手続きを遅滞なく行うこと。

(5) レポート作成

- ・ 広告期間中、少なくとも2週間ごとにインプレッション数及びクリック数を報告すること。
- ・ 掲載期間終了後、日別、曜日及びデバイス別等の広告実績を実施結果報告書にとりまとめ、委託期間内に提出すること。様式は任意とするが、集計が行えるよう表に関してはExcel形式のデータを用意すること。
- ・ レポートについては、禁煙と減塩を分けて作成すること。

5 成果物

次のデータをディスクに保存の上1式提出すること。

- ・ 広告デザイン 1式
- ・ 実施結果報告書 1式

6 その他

- ・ 契約締結後、速やかに作業計画書を提出すること
- ・ 本委託において作成したデザイン等の一切の著作権（著作権法第21条から第28条までに該当する権利）は千葉市に帰属すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議の上決定すること。

注1) 千葉市が行っている禁煙支援の施策（参考）

千葉市ホームページ

禁煙支援 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/tabako.html>

千葉市禁煙外来治療費助成事業 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/kinenn.html>

注2) 減塩の必要性やポイント（参考）

千葉市ホームページ

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/cgf-oya.html>